

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 みどり市笠懸町西鹿田1003番地1

氏名 豊丸総合産業 有限会社

代表取締役 馬 智穰

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第10条の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業を許可する。

令和3年6月8日

太田市長 清水 聖義



許可番号	9
氏名又は名称	豊丸総合産業 有限会社
住所及び代表者氏名	みどり市笠懸町西鹿田1003番地1 代表取締役 馬 智穰
営業所の所在地	みどり市笠懸町西鹿田1003番地1
一般廃棄物の種別	ごみ
新規又は更新の区分	更新
許可の有効期間	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
許可の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則を遵守すること。</li><li>・業の区分については収集、運搬(積替え及び保管を除く)に限る。</li></ul>